

## 文大名画座

都留文科大學では、今年も本学教員を市民の皆さんに紹介するとともに、教員自身がお薦めの映画を上映し、その思いを語る「文大名画座」を開催します。

今回は10月と11月の2カ月にわたり開催します。入場は無料です。  
※開催会場は、都留文科大學2号館1階101教室です。  
※参加には申し込みが必要です。電話でお申し込みください。

■10月7日(木) 18時30分  
『アイアンマン』

2008年・米国 125分

解説員 日向良和(情報センター専任講師)

■10月12日(火) 18時30分  
『アラビアのロレンス』

1962年・英国 前編139分

解説員 新保祐司(国文学科教授)

■10月14日(木) 18時30分  
『アラビアのロレンス』

1962年・英国 後編88分

解説員 新保祐司(国文学科教授)

■10月19日(火) 18時30分  
『天竺にラブソングを』

1996年・ロシア 84分

解説員 三浦幸子(英文学学科准教授)

■10月21日(木) 18時30分  
『天使にラブソングを』

1992年・米国 100分

解説員 品田笑子(地域交流研究センター特任教授)

申込・問合せ

都留文科大學 総務課企画(広報)担当 ☎(43)4341

## 都留文科大學附属図書館 館内ツアー開催

都留文科大學附属図書館は、専門書やさまざまな資料で充実しています。今回、皆さんにより利用していただくため都留文科大學学園祭の期間中に大学図書館内の紹介などを行う館内ツアーを開催します。

開催日 10月28日(木)～30日(土)

時間 開催日 10月28日(木)～30日(土)

○午前の部 10時30分～11時30分  
○午後の部 13時30分～14時30分  
定員 午前、午後とも15名程度

申込・問合せ  
都留文科大學附属図書館  
☎(43)4341

## 富士急経済講演会

日時 10月30日(土) 14時～

場所 忍野村民ふれあいホール  
(忍野村忍草1666-77)

費用 無料

定員 先着500名

講師 櫻井よしこさん  
演題 「この国の行方―今後の政治経済状況」

申込方法 住所・氏名・電話番号・ご職業を電話、ハガキまたは「JTB」でご連絡ください。入場整理券をお送りします。

申込・問合せ

〒40310017

富士吉田市新西原5-2-1

富士急経済講演会事務局

☎0555(22)7111

E-mail somubu@fujiky.co.jp

## 健康・福祉

### 献血にご協力を!!

日時 10月27日(水)

9時30分～15時30分

場所 市役所駐車場

健康な16歳～69歳の方。なお、65歳以上の方は60歳～64歳の期間に献血経験がある方に限ります。

■献血の量

○全血献血(400ml)

○全血献血(200ml)

※30分程時間がかかります。

※本人の確認のため、運転免許証などの提示をお願いすることがあります。

※当日は、骨髄バンク登録会を同時開催します。

問合せ

○献血について

いきいきプラザ都留内

健康推進課 ☎(46)5113

○骨髄バンク登録会  
☎090(2530)8666 杉山

### 地域密着型介護老人福祉施設「よこぶきの郷」入所者募集

場所 古川渡字横田658-1  
定員 29名

開設予定日 平成23年3月31日

申込方法 平成23年2月末までに所定の入所申込書に必要事項を記載し、持参または郵送でお申し込みください。

※入所者の決定は入所の必要性などを総合的に判断し、入所順位を決定します。特に施設

### こころの健康相談

保健所では、専門医によるこころの健康相談を行っています。

食欲がない、夜眠れない、イライラしやすい、気力がなくなり憂うつな気分が続くなどの気分の不調が続いたり、繰り返し起きたりする場合は、こころの病気が隠れていることがあります。

医療にかかった方がいいのか迷われたら、お早めに電話をしてください。精神保健福祉相談員、保健師などがあなたの相談に対応します。

※相談の秘密は必ず守ります。

電話受付時間 月～金曜日 8時30分～16時

精神科嘱託医相談日(要予約)  
第2、4水曜日 13時～17時30分

※医師の都合により日程は変更する場合があります。

費用 無料

問合せ 県地域保健課  
☎0555(24)9035

### 臓器移植普及促進

7月17日に臓器移植法が改正され施行されました。

### ■主な改正点

①本人の意思が不明な場合(拒否の意思表示がない)でも家族の承諾で臓器提供可能になりました。

②臓器提供可能年齢の制限が撤廃されました(生後12週未満は除く)。

③虐待を受けた児童からの臓器提供がされないよう適切に対応するようになりました。

④親族優先提供(平成22年1月17日施行)は、親子と配偶者に限り認められるようになりました(本人の書面による意思表示が必要)。

10月を臓器移植普及推進月間と位置づけ、臓器提供や移植に対する正しい理解と「臓器提供意思表示カード」の普及啓発を実施します。

新しい意思表示カードは、保健所、市役所、コンビニエンスストアなどに置いてあります。

問合せ 県地域保健課  
☎0555(24)9035

### お詫びと訂正

9月号12ページの秋の健(検)診が始まります!の健診個人負担金の表で「75歳以上」は削除、追加健診個人負担金の表の「70歳以上」が「70歳～74歳」となります。申し訳ありませんでした。75歳以上の方は来年6月健診の対象になります。

問合せ 健康推進課 保健・予防担当  
☎(46)5113